

2026 年度中小企業技術活性化助成金

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金

主な応募資格	① 道内に主たる事業所を有し、原則として中小企業・個人事業主（スタートアップを含む）。	
	② 資本金 3 億円以下（卸売業：1 億円以下、小売・サービス業：5 千万円以下）又は従業員 300 人以下（卸売・サービス業：100 人以下、小売業：50 人以下）	
	③ 業種による制限は設けません。 製造分野だけでなく、研究・開発、販売など、幅広い分野が対象です。	
	④ 前年度の助成金交付者は助成対象とはいたしません。	
	※その他詳細は「2026 年度中小企業技術活性化助成事業について」をご覧ください。	
助成内容	使途	新技術・新製品の研究開発を行うために必要な費用 ex) 新サービスの研究・開発、特許等知的財産権の取得、システム設計・開発、試作品設計・製作 等
	金額	プロジェクト費用の範囲内とし、1 助成先につき 100 万円を限度とします。
応募方法	募集期限：2026 年 11 月 30 日（月） 期間内に当財団所定の「中小企業経営・技術活性化助成金交付申請書」に参考資料を添付してお申込み下さい。	
選考助成方法 時期	①選考委員による書類審査のほか、必要に応じてプレゼンテーションを行っていただく場合がございます。 ②選考委員の審査結果をもとに、当財団理事会において助成金交付者を決定いたします。 ③助成金交付者の発表並びに授賞式は、2027 年 3 月を予定しております。	
留意事項・その他	① 選考された助成対象プロジェクトについては、社名・代表者名・研究開発テーマ・研究開発概要等、ホームページでの公開や新聞等への発表を予定しております。 ② ご提出いただいた申請書及び添付資料等は返却致しませんので予めご了承ください。 ③ 「採」・「否」の結果は、申請者全員にメールにてご通知します。なお、「採」・「否」の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので予めご了承ください。 ④ 助成金交付後 1 年経過時点で進捗状況についてメールでご報告願います。また、3 年経過時点で助成対象事業の進捗状況についてヒアリングを実施させていただきます。 ⑤ 当財団のセミナー等で成果発表をお願いする場合がございますので、その際はお引受け願います。	
お問合せ先	公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金 事務局：舟橋・大野 〒060-8676 札幌市中央区大通西 2 丁目 5 番地 北海道銀行法人ソリューション部 地域創生室内 TEL 011-222-4832 http://www.lilac.co.jp/jinzai/index.html	